

委第2号議案

市長の専決処分事項の指定の一部改正について

市長の専決処分事項の指定の一部を別紙のとおり改正するものとする。

令和8年（2026年）6月18日

提出者 越谷市議会 久保田 茂
議会運営委員長

提案理由

地方自治法の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものである。

市長の専決処分事項の指定の一部改正

市長の専決処分事項の指定（平成19年議決第41号）の一部を次のように改正する。

第5項中「第243条の2の8第8項」を「第243条の2の9第8項」に改める。

附 則

この議決の効力は、令和8年9月24日から生ずるものとする。